

地域計画の策定に向け参考となる事例

「6つの安心」で新規就農者を確保・育成し、地域の活性化を目指す

大江町就農研修生受入協議会(OSINの会)

認定農業者等数(R5)	21経営体	移住者数(家族込み)(R5)	60人	あっせん農地面積	28ha	主な農産物	スモモ野菜等
-------------	-------	----------------	-----	----------	------	-------	--------

地域の課題

農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加等により、地域の農業者だけでは、農地を維持することが困難であり、さらに新品種の導入への余力もなかった。

このため、初心者でも栽培が容易で、かつ早期に所得が得られるスモモを核として、新規就農者を県内外から呼び込む受入れ組織を平成25年4月に賛同した農家等とともに「大江町就農研修生受入協議会(OSINの会)」を設立し、産地拡大及び新規就農者の育成に取り組むこととした。



取組概要

- OSINの会では、就農希望者を受入農家と個人間の調整ではなく、組織として受入れ、また研修する作物も限定せず、希望する作物毎に複数の受入農家で研修できるよう体制を整備している。
- 受入に当たっては、安心して研修できるよう単身者には住宅を無償で支援し、家族向けには町で整備した住宅などの支援を実施している。

また、共同利用できる作業所や農業用機械も低額で利用できるよう支援し、初期投資の負担軽減も図っている。

さらに土地の情報も「OSINの会」で集約し、円滑な農地の引継ぎを行い、独立後も新品種の導入や栽培方法の統一化により栽培技術をサポートし、通年を通して収益が確保できるよう取り組んでいる。



取組体制

OSINの会を中心に、町、JA、県などの関係機関と連携

OSINの会(令和5年1月)

受入農家	10名
研修生	6名
独立就農者	17名
賛助会員	6名

※事務局は、就農した者が担当。

・年数回、東京で開催される「新・農業人フェア」に参加し新規就農者の確保に取り組んでいる。

・町補助金を活用し、H28～31に乗用草刈機等の共同利用農機具を整備。



取組の結果及び今後の計画

- 平成25年4月の設立から、約28haを独立就農した者に農地を引き継ぎ農地の荒廃化を防ぐとともに、これまで家族を含めると約60人が移住してきており、産地拡大や地域の活性化につながっている。
- 今後も、農地が荒廃化しないよう関係機関と連携し、農地の情報の共有化を図り、「6つの安心」で就農希望者の夢の実現に向けたサポートを展開することとしている。

「6つの安心」

- ①高収益、②組織力指導力、③住まい
- ④施設、⑤農地、⑥農機具



地域計画の策定に向け参考となる事例

果樹地帯を基盤整備事業で再構築し、園地継承を進め地域の活性化を目指す

長野県長野市若穂 綿内東町地区

農家の平均 年齢(R3)	59 歳 (整備前61歳)	認定農業者 数(R3)	17経営体 (農家22人)	農地面積 (遊休農地)	15.1ha (7.9ha)	主な 農産物	リンゴ ブドウ等
-----------------	------------------	----------------	------------------	----------------	-------------------	-----------	-------------

地域の課題と将来ビジョンの提示

- ・若穂綿内地区は、水はけと日当たりがよく、寒暖差を生かした高品質のリンゴを栽培していたが、担い手不足等により、遊休農地が増加。
- ・就農者の高齢化や担い手の減少とともに、農地が急傾斜・狭小・不整形で機械作業ができない。
- ・果樹産地の再興に当たっては、若い担い手が夢と希望を持って取り組めるような果樹園に生まれ変わる基盤整備が必要。
- ・集積・集約には、①大規模な土木工事が必要、②品目品種など筆毎に樹園地条件が違う、③基盤整備期間と成園までに収入がないなどの課題をクリアするために、地権者・地域住民・担い手の皆から賛同される「具体的な農業の将来ビジョン」を示すことが必要。



⇒ まさしく、「人・農地プラン(地域計画)」!

取組概要(事業実施にあたっての課題や解決・対策方法)

- ・基盤整備の導入について、農家の負担がない「農地中間管理機構関連農地整備事業」の活用を検討。
- ・地権者から全農地を農地中間管理機構が借り入れ、県が基盤整備した後、15年以上の中間管理権の設定期間で機構が担い手に貸し出す。
- ・地権者負担はゼロとメリットが大きい一方、農地の8割以上を担い手に集積するという非常に採択基準のハードルが高い。
- ・農業委員を中心に立ち上げた実行委員会(地域の代表者、耕作者、市、市農業公社、JA等で構成)とともに、県、土地改良事業団体連合会、農地バンクなどの関係者が一体となって話し合いを推進。

【課題と対策】

- 8割集積の対象となる担い手の確保
 - ➔ 粘り強く若い農業者に声をかける。
- 出し手からの「設定期間が長い」や「売買希望」の意見
 - ➔ 説得に苦慮。何度にも及ぶ交渉や購入希望者への移転で対応。
- 成園までに時間がかかるため、収益がある農家の説得
 - ➔ 将来ビジョンを示す中で理解を得る。

綿内東町地域の将来ビジョン(目指す農地の姿)

- 機械作業の導入と安全走行(SSの横転事故防止)
- 畑地かんがい施設の整備
- 非農地のまとめと農業用振興用施設の創出(イベント会場等)



- 1 農地の集積化(3~5a/筆→20~30a/筆へ)
- 2 農地構造の改革
(段差や勾配の修正15~20%→10%)
- 3 将来的なICT技術導入を見据えた基盤整備
(草刈・灌水・防除・高所作業車)
- 4 交通利便性と眺望を活かした観光農業



事業導入の成果

- ・スピードプレーヤーやラジコン草刈り機など機械化
- ・リンゴの新しい化栽培や半わい化栽培による省力化
- ・集積性の高いシャインマスカットの導入
- ・若い担い手の割合の増加と集積率は9割
- ・耕作放棄地7.9ha解消



地域計画の策定に向けた取組事例

農地の最適利用の実現に向け、市町を伴走型支援

香川県

認定農業者等数 (R3)	1,702経営体	遊休農地面積(R2) (うち再生可能)	7,488ha (1,057ha)	担い手への農地集積率(R3)	30.8%
--------------	----------	---------------------	-------------------	----------------	-------

香川県の現状

- ・香川県の農業者の減少・高齢化に伴い、遊休農地が増加
- ・また、担い手への農地集積は伸び悩み、兼業農家の総農業者に占める割合は8割超。
- ・香川県特有の水利慣行や地理的な状況から狭小な農地が多く、一戸当たりの耕地面積は1.0ha



全国ワースト5位
 <遊休農地の耕地面積に占める割合>
 1 東京都:32.2%
 2 長崎県:26.9%
 3 愛知県:22.2%
 4 山梨県:22.2%
 5 香川県:20.1%
 全国平均:6.1%



構造的な要因と課題解決に向けた方向性

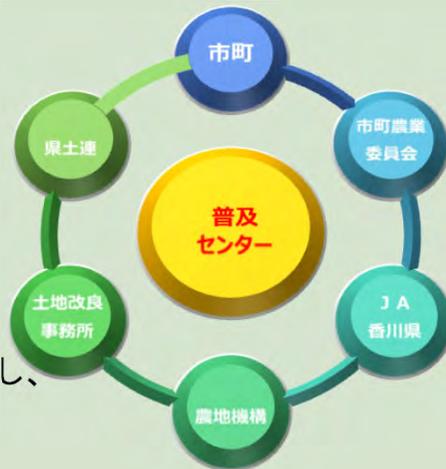
- ・一方、農地の利用調整を行う市町や市町農業委員会事務局では、マンパワーが不足(10年前から1割減)
- ・県段階では、農地関係課が複数にまたがることによる市町への指導不足



- ・そのため、市町農業委員会等のマンパワー不足やノウハウ不足を補い、地域において課題を解決する後押しが必要。
- ・農業の基盤となる農地と農業者の維持・確保については、地域全体の課題として捉えて、地域が一体となった取り組みが必要。

推進体制

- ・市町ごとに、県(普及センター)が主導して推進チームを設置し、農地マネジメントを推進
- 加えて、市町や市町農業委員会に農地マネジメントのノウハウを蓄積し、市町等のマネジメント力の向上を促進⇒横展開
- ・県段階には農地政策に関わる関係機関で構成する推進会議を設置し、市町ごとの推進チームをサポート



具体的な方策

- ①市町が行う地域計画策定に向けた支援
 - ・地域計画を含む農地最適利用の検討(エリア設定)
 - ・農地保全等区域の粗放的利用の検討
 - ・基盤整備事業等の検討
- ②農地最適利用の実現性を高めるためのモデル的な取組を支援。
 - ・農業者等の協議の活発化
 - ・農地の簡易な基盤整備
 - ・省力化技術の実証 など



地域計画の策定に向けた取組事例

農業委員会を中心とした地域の代表の活躍で地域活動の活性化を図る

宮崎県宮崎市

認定農業者数

1, 377経営体

農地面積

8, 140ha

主な農畜産物

きゅうり、マンゴー、肉用牛、
コショウラン etc

地域の課題

本市の農業は、冬季に温暖で日照時間の長い気候条件を活かして、古くから野菜や果樹、花きの施設園芸を基幹とし、早期水稻と畜産を組み合わせた農業経営を軸に発展してきた。しかし、農業従事者の高齢化や地域農業の担い手不足に伴い、農地や水路等の農業用施設が適切に管理できないなど、人と農地の問題への対応が急務となっている。



取組概要

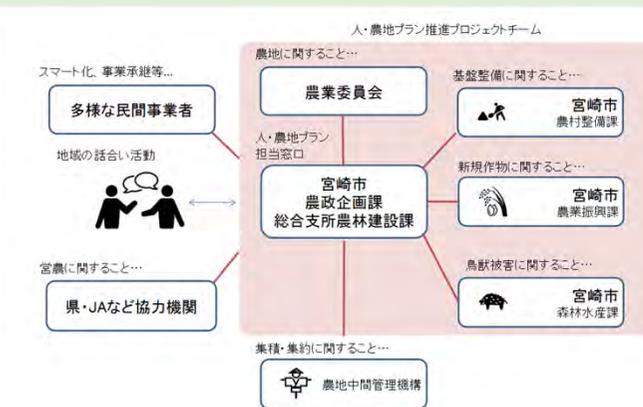
課題解決のため、地域における話し合い活動を促し、中核的農家への農地の集積や土地利用型作物の生産性の向上を図る。
 《キーパーソン》
 地域の代表でもある
 農業委員
 農地利用最適化推進委員
 土地改良区役員などが
 ⇒アンケート調査表の配布や回収
 ⇒座談会の日程調整や司会進行を自ら務めることで、地域で取り組むべき活動であるといった機運醸成が図られた。



活発な意見交換が行われた座談会

人・農地プランのフォローアップ体制

地域の話合い活動で得られた意見や方針を具体化する事を目的として、関係機関で構成される「推進プロジェクトチーム」を設置。



「推進プロジェクトチーム」を設置。
 《対応事例》
 ・多面的機能支払交付金事業への参画
 ・水路などの農業用施設の補修・改修
 ・有害鳥獣対策 等

「地域計画」策定に係る今後の取り組み

- 1 人・農地プランの進捗状況
108地区中、98地区で実質化済み。残りの地区も取り組みを継続
- 2 関係機関との連携
農業委員会との連携は必須。広報活動や研修会を計画的に実施
- 3 地域計画の策定
人・農地プラン同様、関係機関との連携により事業を推進
- 4 人・農地プラン(地域計画)の検証
実質化済みのプランを年1回、計画的に検証
- 5 人・農地プラン(地域計画)のフォローアップ
地域の意見を具体的な結果に繋げることで、話し合いへの積極的な参加を促す

地域計画の策定に向けた取組事例

市町村と県の普及組織である農業部が連携して、具体的な取組を地域に提案

島根県

認定農業者等数 (R3)	1,206経営体	水稻農業者の平均年齢(R2)	72歳	担い手不在集落数 (H30)	1,094集落
--------------	----------	----------------	-----	----------------	---------

島根県の現状

取組方針

- ・地域は高齢化と人口減少により農業生産の維持だけでなく、話し合いもままならない状況。このままでは、数年のうちに多くの地域で担い手が確保できず、農業生産が継続できなくなる可能性。
- ・担い手の減少も加速する中、地域ぐるみで担い手を確保・育成する仕組みづくりを進めていくことが必要。

〈農業経営体の推移〉～農林業センサスより～

	H22	H27	R2
全国 (千経営体)	1,679	1,377	1,076
島根県 (経営体)	24,929	19,920	15,285

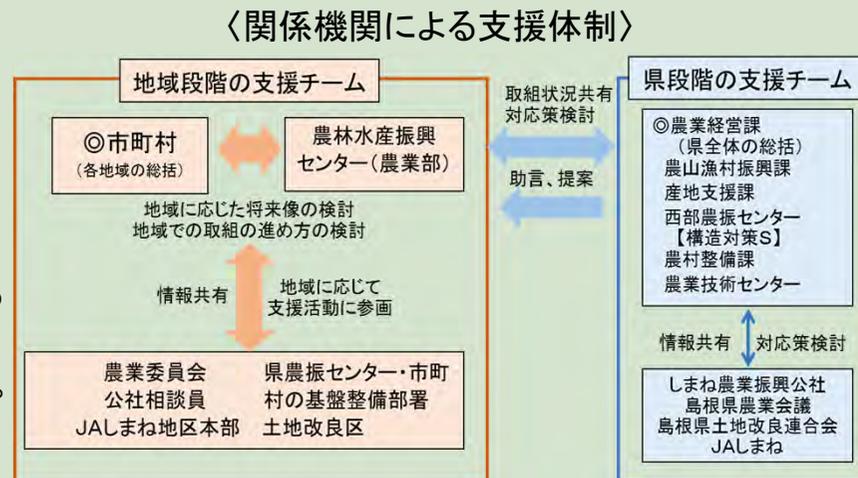
〈キーワード〉

- ①ひとづくり (どういった人材をどうやって確保していくか)
 - ②ものづくり (人が定着できるように所得をどうあげるか)
 - ③農地利用 (残していく農地、そうでない農地をどうするか)
- ・取組をすでに開始している地域や今後の取組を検討している地域で、新たな取組を進めたい、取組を実行に移したい、さらに取組を検討したい地域を支援チームで重点的に支援。
- ・一方、こうした地域の中で、自主的に活動を進めることができる地域は少ないと考えられるため、市町村や普及組織である県農業部がリーダーシップを持って、今後の地域の将来像を提案し、具体的な取組を促す。

取組体制

具体的な進め方

- ・市町村や県(農業部)を中心に、担い手確保以外にも、ものづくり、農地利用・基盤整備といった各分野の機関(県NN、農業会議、農地バンク、JAなど)により、地域の現状や提案する将来像に応じて、活動しやすい支援チームを設置。県庁からも地域の取組を支援。



- ①ステップ1(関係機関での作戦会議)
取組を進める地域の範囲を決め、今後目指す「地域の将来像(素案)」を描く
- ②ステップ2(地域での合意形成)
地域に必要な①ひとづくり、②ものづくり、③農地利用の計画を地域住民・市町村・県(農業部)で考える
- ③ステップ3(取組の実践)
ビジョンや取組計画を実践する体制をつくって具体的取り組みを開始する

地域計画の策定に向けた取組事例

2つの町が合同で、話し合いに向けたスキルアップ研修を実施

大分県九重町・玖珠町農業委員会

取組の経緯及び課題

- ・県農業会議は、地域計画の話し合いを進めるためには、地域で一定の結論を導き出し、地域計画に落とし込んでいくことが重要と考え、地域に根差した研修の実施を検討。
- ・地域計画は、今後の地域の方向性を大きく左右するものであることから、全員から様々な意見を引き出すスキルを身に付けていくことが必要。
- ・そのため、一部の人だけが発言する座談会ではなく「全員が発言する座談会」を連携している両町において、合同で取り組むこととした。



取組概要

- ・研修は、今後の農業・農村の地域の活性化に向け、話し合いの場で活躍が期待される両町の職員や農業委員、推進委員、県の出先機関の職員、地域おこし隊員、集落支援員などを対象に実施。
- ・多くの参加者が「思いを聴き合い、その思いを形にする方法」など、年齢、性別、職業を超えてアイデアを出し合い、まとめていく過程を通して理想の座談会を体験。



研修の内容

研修会は、人・農地プランやまちづくりの話し合いに精通している専門家を講師に3回実施。

基礎編① 「対話によるまちづくりのスキル」の現状を学ぶ。

基礎編② 基礎編①を踏まえ、「全員発言の座談会のスキル」を学ぶ。

テーマ例「遊休農地の楽しい活用方法を考えよう」

実施編 基礎編①②を踏まえ、実際の地域で体験。

テーマ例「地域の将来の農業に向けて今後の取組のアイデアを」

※アイデアをランキング

(アイデアを絞り込むため一人3票で投票してランキング付け)

出されたアイデアは、今後のアイデアの「ネタ」として活用

取組の効果及び今後の取組

・研修を通じて全員の思いを聴き合える大切さや、思いつかないアイデアからさらに良いアイデアに派生(草刈りの負担軽減から「草刈りリーグ」のアイデア発案等)することを体験。地域の地図を見ながら話し合いをすると地域の将来について考えることが楽しくなるなどの意識が生まれ、参加者は地域計画の作成に主体的に参加している。

・各地域の話し合いの場で、幅広い意見を引き出す場づくりのほか、コーディネーターとしての活躍も期待。引き続き、両町で連携して取組を継続。



地域計画の策定に向けた取組事例

独自の“人・農地利用ゾーニング”で農地利用の将来を描く

島根県江津市

認定農業者等数

21経営体

農地面積

619ha

主な農畜産物

米・有機農産物

地域の課題

・土地の約8割を森林が占める本市の農業は、中山間農業が主であり、狭あいな農地においても収益を上げるため、有機農業を中心に、付加価値を高めるための取り組みが進められてきた。



・人口減少や高齢化が進む中、農地の減少は人の生活圏域の圧迫につながる課題であり、担い手への集積をはじめとした、農地維持の取り組みが求められている。

取組概要

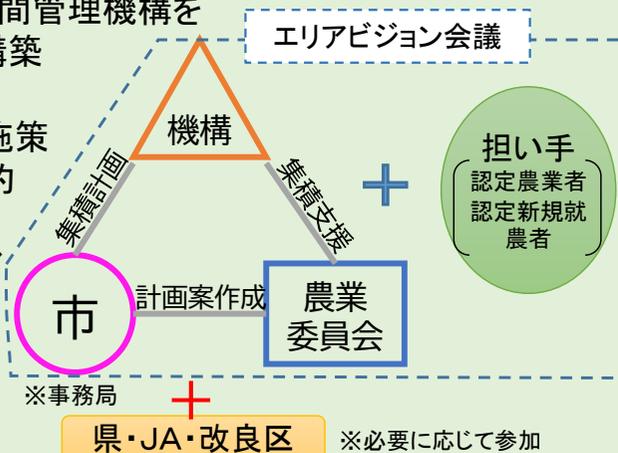
・令和3年度からコーディネーターを配置し、人・農地プランで実質化した市内45集落を、9エリアに広域化。各エリアにエリアビジョン会議を設置し、担い手の意向に重心を置いたエリアビジョンを作成した。



・また、農地に対する担い手の意向を見える化した図「江津市版人・農地利用ゾーニング」によって、農地集約を促進させる手法を整理した。

推進体制

- 市・農業委員会・中間管理機構を核とした推進体制を構築（令和元年7月）
- 市全体の人・農地施策の方針調整を定期的に関催（年3回）
- 地域段階は、エリアビジョン会議で対応



今後の予定

- ①意向聞き取りやエリアビジョン会議を経て作成した人・農地利用ゾーニングを「分析できる地図」として整理（～令和5年9月）
- ②協議の場における意見を反映した地域計画及び目標地図の素案を作成（～令和6年1月）
- ③地域計画の策定（～令和6年4月）



地域の話し合いで農地利用のエリア分けと実証事業に取り組み、地域の活性化を目指す

富山県立山町

認定農業者等数

10 経営体

農地面積

465 ha

主な農畜産物

米・大豆・肉牛

地域の課題

○釜ヶ淵地区は、立山連峰の麓に広がる田園地帯であり、特別豪雪地帯の指定を受けている。
 ○多くの農地で基盤整備が実施されたが、人家に近い農地は基盤整備を行わず、狭小・不整形な農地が残っている。
 ○高齢化や後継者不足に伴う農業者の減少により、農地の維持管理が困難になりつつある。特に不整形な農地において耕作放棄地が増加し、農地の荒廃が危惧されている。
 このため、地域の土地利用について考える、最適土地利用対策事業に取り組むこととした。



取組概要

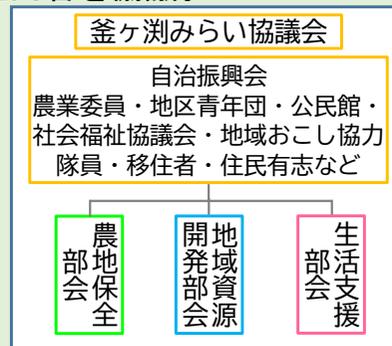
○令和3年度に、地域の話し合いを通じて、耕作利用を推進する農地と粗放的利用により維持管理を図る農地等をエリア分けし、利用計画を協議して、最適土地利用計画を作成した。
 ○令和4年度からは、放牧やハーブ等による粗放的管理の実証に取り組むとともに、地域の様々な組織・団体を加えて「釜ヶ淵みらい協議会」を設立。農村型地域運営組織モデル形成支援事業により、地域の活性化を目指して、農地保全・地域資源開発・生活支援の取り組みについて話し合い、地域将来ビジョンを作成した。



推進体制

○自治振興会長を中心として、農業委員や地区青年団、公民館、社会福祉協議会、地域おこし協力隊員、移住者、住民有志などが加わり、地域の諸課題について取組内容を協議。町・JAなどがサポートする。

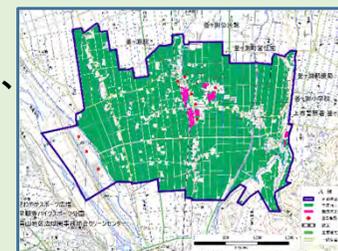
○実行メンバーより農地保全部会・地域資源開発部会・生活支援部会を構成し、将来ビジョンの各取組を進めている。
 ○協議会だよりを発行して、話し合いの内容や取組状況を地区住民へ共有している。



今後の予定

○各部会において実証事業に取り組む。
 農地保全…粗放的管理(放牧・ハーブ・蜜源作物など)
 コミュニティガーデン、市民農園としての利用
 地域資源…自然栽培米、地場料理メニュー開発、農泊の実践
 生活支援…地場農産物の直売、健康教室・体験イベントの開催

○話し合いによる農地利用のエリア分けや不整形農地活用の実証を活かしながら、地域計画の策定に向けて、本協議会での話し合いを進め、新たな担い手の育成を含めて、将来にわたって農業生産活動が可能となる地域づくりを進める。



地域計画の策定に向けた取組事例

農業委員会のコーディネートによる地域の話合いの取組				福井県小浜市	
---------------------------	--	--	--	--------	--

認定農業者等数	52経営体	農地面積	1,410ha	主な農畜産物	米、福井梅、ミディトマト
---------	-------	------	---------	--------	--------------

地域の課題	取組概要①
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地の集積率が低かった(平成26年度で35.4%)。 ・県内他市町と比較して、遊休農地率が5%と高く、特に中山間地域が多い。 ・昭和50年代に土地改良が行われた10a～30aの農地が多く、60代、70代の兼業農家を中心に維持されてきたが、高齢化や機械更新時の離農時に誰に預けてよいか分からず、耕作放棄地が増加していた。 ・10年以上前は春先の2月末に地域毎に耕作者と県、市、農業委員会、JAとの営農座談会が開催されていたが、そのような話合う機会がなくなっていた。 ・現状維持が精いっぱい、将来の農業について集落の中であまり意識されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度と29年度に全農家アンケートを実施。 ・アンケート結果と10年後の農地の予測状況図をもとに、地域での話合いを実施  <ul style="list-style-type: none"> ・地域計画の前身である人・農地プランの話合いと併せて、農地中間管理事業や地域集積協力金を活用した土地改良や獣害柵の設置等、具体的な話を進めた。 ・また地権者等農地を維持管理するサポーターを組織化し、地域資源管理法人の設立を進めた。

取組概要②	今後の予定
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施と人・農地プランの話合いを農業委員・農地利用最適化推進委員が集落と調整。 ・農業委員・推進委員は、集落の農家組合長や農業関係役員と話合いを行った上で、集落全体の話合いを実施。 ・市職員が話合い用の資料等を準備。  <p>話合いには人・農地プラン担当者と農地中間管理事業担当者が同席。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話合いの進捗や農地中間管理事業の手続き状況等について、農業委員・推進委員が総会等で情報共有。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改選により7月20日に農業委員会が新体制になり、8月17日に農業委員・推進委員と集落の農業関係役員を対象に、専門家を迎えた地域計画の全体研修会を実施。 ・翌日8月18日に専門家を交えて各地域毎に個別の地域計画相談会を実施。 ・稲の収穫後、秋以降に農業委員・推進委員を中心に集落の農業関係役員と地域計画の話合いを実施し、方向性と目標地図素案の検討。 ・検討した内容をもとに地域全体での話合いを実施。

地域計画の策定に向けた取組事例

農業委員会の役割と活動を独自手引きの作成により全委員で確認
京都府・京丹波町と連携して進める地域計画策定に向けた目標地図の素案づくり

京都府
京丹波町農業委員会

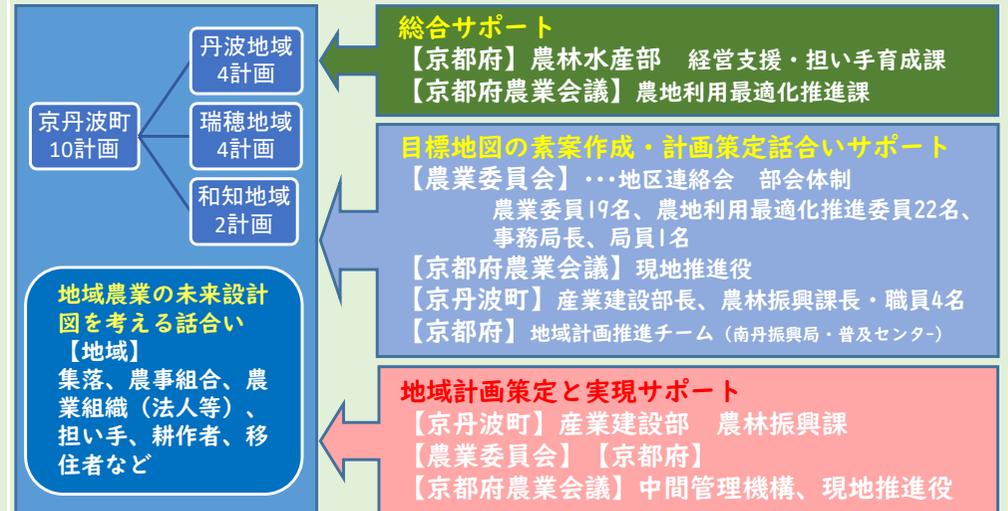
認定農業者等数	60経営体	農地面積	1,580 ha	主な農畜産物	米、黒大豆、小豆、ソバ、牛乳ほか
---------	-------	------	----------	--------	------------------

●地域と◎農業委員会の課題

- 中山間地という条件不利地のうえ、農業従事者の高齢化(後継者不足)や相続(遠隔地在住者・非農業者等)により不耕作地や離農が生じ、遊休化が懸念される農地が年々増加傾向にある。深刻な有害鳥獣被害と農地管理(畦畔草刈り等)にかかる負担の増大、資材高騰や米価の下落等が加わり農業者の意欲低下が地域農業の将来像に大きな影を落としている。
- ◎農地台帳の整備が完了していないため、守るべき農地の明確化が必要である。法令化された目標地図素案づくり実現に向け、地域における委員会の役割等を委員全員が共通認識を持ち、統一した委員活動を実現するための方向づけが必要。



10計画策定を支える体制



取組概要

- ★実質化された京力農場プラン策定38%
- ①委員会における事前情報共有の徹底
 - ②関係機関(京都府・農業会議・京丹波町・農業委員会)の調整
 - ③委員説明会の実施(2回)
 - ④独自版委員活動の手引き作成による具体例の確認と意見交換
 - ⑤全関係機関出席による地域計画説明会の実施(旧町単位3地区) 参集者…区長(自治会)・農家組合長・農業委員会委員ほか 地域計画策定までの全体像と工程等の説明、確認
 - ⑥地域計画単位による話合いの実施(現況地図作成に向けた) 農業委員会委員による白地図と意向一覧表作成への協力依頼
 - ⑦現況地図作成の着手(9月末提出に向けて)



今後の予定(目標)

- ①農地利用状況調査の活用 現況把握による守るべき農地の確認(7.8月) 農事組合長等と連携→耕作者の確認・意向 非農地判断対象地の確定
- ②現況地図と耕作者一覧(意向把握)の作成(9月末)…地域での話合い資料
- ③地域農業の将来像(未来設計図)についての話合い(令和6年3月末まで)…意向把握
- ④目標地図の素案作成(令和6年12月末)
- ⑤地域計画策定に向けた話合い
- ⑥地域計画の策定(令和7年3月)
- ⑦地域計画の実現と見直し



地域計画の策定に向けた取組事例

地域計画策定に係る目標地図(素案)作成の取組みについて

長崎県雲仙市

認定農業者等数

2,239 経営体

農地面積

4,780 ha

主な農畜産物

稲作、露地野菜

地域の現状・課題

雲仙市においては、これまで「人・農地プラン」については、積極的に取り組んでおり、令和4年度末で市内の9割の農地をとりまとめた71集落が形成されており、地域の話合いに基づくものとして実質化も終えている。

また、令和4年度において、地域計画策定先行モデル事業の実施結果として、調査を実施する前の事前準備にもかなりの手間と時間を要し、借受希望農家を発掘し、集積まで到達したとしても、担い手への集約化までは年月をかけて長期的に取り組む必要がある。

しかし、令和5年度からの2年間で、この71集落の全てを、地域での話合いによる農地の集約化に取り組み、地域計画としてまとめ上げるには、現状の人員では到底時間が足りない。

取組概要

令和5年度の地域計画雲仙市推進チーム会で協議検討し、次のとおり本市の方向性とした。

【雲仙市の方向性】

令和2年度の農地利用最適化アンケート調査において、10年後の農業経営の意向及び農地活用について、市内在住の約9割の農業者から回答を得ているので、その結果を活用して、“粗々”の目標地図(素案)を作成することとし、7年度以降で段階的に農地集約化を図り、素案の精度を上げていく。



目標地図(素案)作成への取組み

農業委員会において、目標地図(素案)を作成するにあたっての取り決め。

- ①サポートシステムにより目標地図(素案)原案を作成。
 - ②令和2年度の農地利用最適化アンケートの意向調査の結果を活用し、規模拡大、現状維持、規模縮小、継続困難、廃業予定を色分けし地図に反映。
 - ②地域計画のエリアは、旧町単位(7地域)
 - ③目標地図(素案)のエリアは、大字単位(69地区)
 - ④地図の縮尺を2,000分の1を基準
- 以上を踏まえ、作図に取り組む。

今後の取組方針(予定)

農林課において、地域の協議の場を設け、農業委員会と連携し、地域の話合いに基づくものとして、「廃業予定」、「継続困難」に加えて、「未回答」の農家の農地について、将来の耕作者を決めていくこととし、それ以外は現耕作者を受け手とする。

また、令和5年度は、手始めに市役所本庁がある吾妻地域から協議の場を設け地域に入っていくこととする。

意向を反映した目標地図(素案)の原案



地域計画の策定に向けた取組事例

サポートシステムを活用した目標地図の素案作成に向けた取組

神奈川県 厚木市

認定農業者等数

67経営体

農地面積

1,250ha

主な農畜産物

ナシ、トマト、イチゴ、豚肉等

厚木市の現状・課題

厚木市の路線は小田急小田原線のみですが、インターチェンジは計画中の2箇所を含めると7箇所あり、転用需要がとても高いです。

調整区域内の農地だけでも毎年、10ヘクタール以上の農地が転用されており、高齢化や後継者不足により、転用が加速しています。

協議の場合等で、10年後の農地利用について、地域のみならず厚木の農業を守っていくという共通認識を持つことが喫緊の課題です。

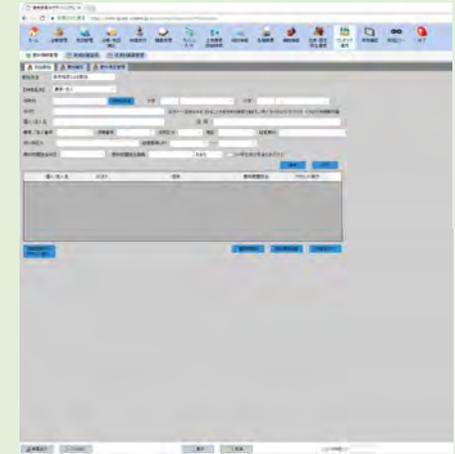


取組概要①

意向調査票の発送準備

意向調査票の準備にあたり、サポートシステムのワンデスク連携機能で、農家の情報を出力し、用意した意向調査票に差し込み印刷行います。

封筒を窓付きにすることにより、誤発送を防止することや意向調査の説明が記載されたチラシを同封することにより、受け取った農家の方が理解しやすいようにする工夫を行っています。

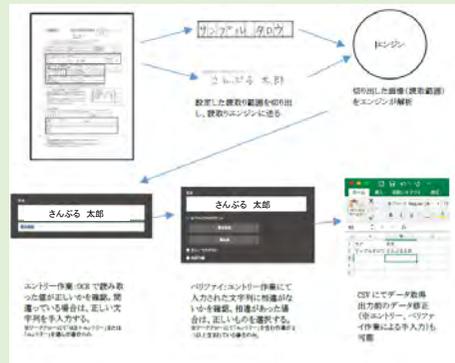


取組概要②

AI-OCRを活用した意向調査結果の登録

紙で提出していただいた、対象者の方については、紙に記入されている文字等をAI-OCRでデータ化し、CSVファイルとして出力した後、サポートシステムへの取り込みを行います。

サポートシステムには、台帳・地図補正の一括更新補正やCSV取込補正の機能を利用し、データを取り込むことが可能です。

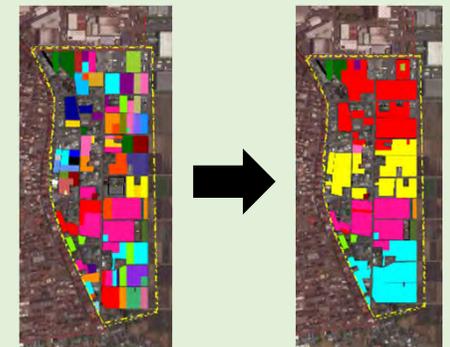


今後の取組方針(予定)

地図管理機能を活用した目標地図の素案作成

各農業者の意向を踏まえて、地図管理のシミュレーション機能により、目標地図の素案を作成する予定です。

目標地図の素案については、令和5年12月末を目途に作成する計画を立てております。



縮小意向の方から拡大意向の方へ集約するシミュレーション

地域計画の策定に向けた取組事例

JA等の関係機関との協力体制の下、役割を分担

福岡県飯塚市

認定農業者等数

89 経営体

農地面積

2,360 ha

主な農畜産物

米、畜産(肥育)
など

地域の特色・課題

福岡県のほぼ中央部で盆地に位置するため、夏冬と昼夜の気温差が激しく内陸性気候の特徴を有している。

基幹作物である水稻をはじめとして、麦や大豆を含めた土地利用型の農業が主体であるが、土地利用型農業経営の育成という面では不十分であり、既存の地域農業の組織についても高齢化が進んでいるため、新規就農者や新たな地域農業組織の育成、担い手への集積が課題である。



取組概要

協議の場では、集落営農組合の構成員や生産組合長、農業委員といった関係者25名が参加。

冒頭に、地域計画策定の趣旨を説明し、概ね10年後の地域の農業や農地の在り方について協議した。

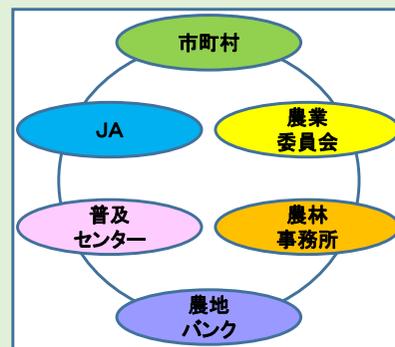


資料に用いた地図は農地バンク(福岡県農業振興推進機構)に協力いただき農業総合地理情報システムを利用。地図の内容はJAふくおか嘉穂が実施する次世代総点検運動のアンケート結果を共有いただき、整理した。

関係機関との協力体制

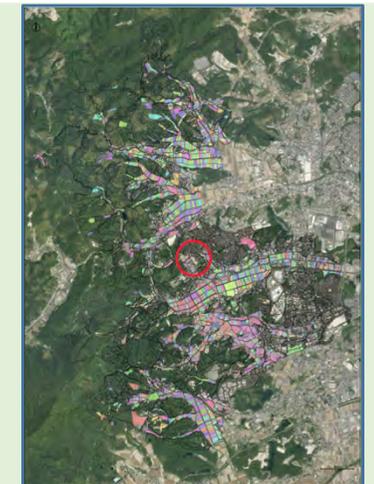
飯塚市、飯塚市農業委員会、JAふくおか嘉穂、飯塚普及指導センター、福岡県農業振興推進機構、飯塚農林事務所で連絡協議会を開催し、地域計画策定に向けた意見交換及び情報共有を月に一度行っている。

また、JAふくおか嘉穂管内の市町(飯塚市、嘉麻市、桂川町)との間で開催している農業施策連絡会議を通じて、定期的に情報共有を行っている。



今後の予定

11月に鎮西地区における協議の場を校区単位でまとめている6地区分をまとめて開催予定。利点として地区数の削減ができ、必要に応じて隣接する行政区の関係者が話に加わることができる。今回の結果に応じて、市内他地域の協議に適用していく予定。(※本市の地区設定数 61地区)



地域計画の策定に向けた取組事例

JAと市町村の連携した取組実施に向け、JA中央会と県とで連携し支援

JA長野中央会、長野県

認定農業者数 (R3)	6,733 経営体	遊休農地面積(R2) (うち再生可能)	12,140 ha (3,830 ha)	担い手への農地 集積率(R4)	39.7%
----------------	-----------	------------------------	-------------------------	--------------------	-------

連携の趣旨

JAサイド

次世代総点検運動を実施し
中期3か年計画を策定する
全戸調査には大きな負担

行政サイド

地区ごとの話し合いをもとに
地域計画を策定する
低い回収率

連携可能性

両者を連携して実施することで…

- ・回収率の向上
- ・調査発送、集計等の手間、経費の分担
- ・農業者の負担感の軽減

が図られるのでは！

JA中野市と中野市の連携事例について

○ 地域の特徴

- ・JAと市が(ほぼ)一対一対応
- ・菌茸、ぶどう等が主力

○ 地域計画・協議の単位

- ・旧小学校単位で計画策定予定
- ・話し合いの単位は21に細分化予定

○ 策定スケジュール

- ・R4年度に3地区で座談会開始
- ・R5年度までに10地区、R6年度に11地区で開催予定
- ・地区ごと3回の座談会を実施予定

○ JAとの連携状況

- ・アンケート調査内容にJAから要望のあった項目を追加
- ・座談会場の確保や出席者募集へのJAの協力

○ JAとの今後の連携予定

- ・農業者向け支援制度等の説明、農地マッチングの情報等を提供してもらう予定
- ・規模拡大意向の農家や新たな農地を探している農家及び離農意向農家情報等を提供してもらう予定

連携推進の取組み

R5.3 6者合意の締結

R5.3 県版マニュアルの改訂

R5.4 JA営農・農政担当部長会議での説明実施

R5.5 県・中央会で今後について協議

R5.7 中央会からJAへ連携提案

R5.7～8 県、農業会議、中央会から市町村等へ連携提案

JAあづみと安曇野市の連携事例

JAサイド

R4.11 JAあづみ主催「農政学習会」
「地域計画」について関係者研修

R4.11～ 部会別「次世代総点検運動」

「果樹」「土地利用」「そ菜等」に分けて全組合員の意向調査を実施

～R6.12 結果集約し計画素案を作成

行政サイド

意向調査は別途実施
回答率向上のため設問絞込み

JA調査結果を現況地図に一部活用

計画単位より細分化した農業委員
又は農地最適化推進員の受け持ち単位ごとに協議を実施

今後に向けて

○まずはミクロの積み上げに注力

- ・地区単位の話し合いに基づく「実のある」地域計画の策定支援
- ・策定後、継続的に課題解決が図られるようフォローアップ

○今後(5年後の見直し)に向けて

- ・JA区域ごとの市町村の取組みがまとまるよう誘導
- ・マクロな観点からの地域計画見直し支援
産地維持の観点/需給の観点から



地域計画の策定に向けた取組事例

岩手県における農地コーディネーターの活動状況

岩手県農業公社
(花巻市湯本地域)

認定農業者数	546 経営体	農地面積	15,700 ha	主な農畜産物	米、果実、野菜、肉用牛、豚
--------	---------	------	-----------	--------	---------------

農地バンクの関わりと農地コーディネーターの役割

○ 地域計画の策定に向けた姿勢

- ・ 「人・農地プラン」作成に係る説明会などに積極参加し、集落の方の声を聞くとともに、農地中間管理事業の紹介を行う。
- ・ 先行モデル地区においては、分散状態にある貸借農地の集約化を推進する会議や将来の集落営農ビジョン策定に向けた役員検討会にオブザーバーとして参加。
⇒地域計画の策定に向けた機運醸成の一翼を担う。

○ 現場活動における工夫

- ・ 地元の間人であること、農地バンクであることをアピールし、不審者と思われないように努め、円滑な話し合いを実現。
- ・ 受け手農家へは親身になって対応し、機構契約の調整を行う。
- ・ クレーム対応には本社・関係機関と協力し、適切な解決策を模索。
⇒信頼関係を醸成し、農地の適切な利用促進、遊休農地の発生防止にも貢献する。

花巻市は宮沢賢治の故郷



先行モデル地区「花巻市湯本地域」における取組事例

○ R3から農地集約化の取り組み本格化

機構を活用した農地集積に積極的に取り組み、農地面積1,425 haのうち中心経営体への集積率は70%を超えている。主な作目：水稻、小麦、大豆 他

○ 令和5年1月31日：第1回地域計画の話し合い

- ・ より効率的な農作業を目標に農地集約化について活発な議論が行われた。
- ・ 今後集約化を円滑に進めるためにも、「賃料の統一」に向け取り組んでいく。

○ 令和5年8月29日：第2回地域計画の話し合い

- ・ 集積率80%以上の達成と円滑な集約化を目標に、賃料目安と目標地図案について検討。
- ・ 今後の賃貸借では賃料を「約8,000円/10a」の範囲で行うこととした。
- ・ 機構発足10年目を控え、契約更新を行わない予定の農地を目標地図案に記入し、遊休農地のおそれのある農地を明確化。
- ・ 今後は、機構の大規模契約更新のタイミングに合わせて、農地交換や粗放的管理で遊休農地の発生を未然に防ぐことを確認。



地域計画の策定に向けた取組事例

現地相談員による農業者、関係者との調整
～基盤整備を契機とした茶園の集約～

静岡県農業振興公社
(牧之原茶園)

認定農業者等数 (現状:R3年)	501 経営体	農地面積	5,096 ha	主な農畜産物	茶
---------------------	---------	------	----------	--------	---

地域の特色・課題	取組概要
----------	------

島田市を含む牧之原地域の茶園の多くは、狭小、不整形、段差、接道がない。

担い手への集約には基盤整備が必要
しかし、農家負担が課題

負担ゼロの機構関連基盤整備を選定

- ・中間管理事業(貸借)
- ・基盤整備事業(区画整理、換地等)

担い手、地主の合意を得ることが課題



島田市、牧之原市、掛川市、
御前崎市、菊川市、の5市

取組概要

【現在、推進中の地区】

- ・発起人7名が「基盤整備勉強会」を立上げ
- ・関係行政機関を参集し勉強会を開催
～農業者以外の方も参加～
- ・「基盤整備推進委員会」発足(20名)
～地区の総合力を引き出す～
- ・地権者全体説明会(複数回)
- ・地権者全員の事業同意確認
- ・「基盤整備組合」設立総会
- ・中間管理事業 貸借調印式
- ・事業着手(R6見込み)



関係機関との協力体制

- ① 目指すところの共有
- ② 共有の輪を拡大
- ③ 反対者の課題を取除いて説得



合意

(例)

- ・未収益期間 → 代替え茶園の確保
- ・未相続農地 → 行政と連携し整理
- ・関係者間の相克 → 時間(回数)を掛けて説得

今後の予定

推進中の地区 事業効果(見込み)

担い手経営面積 0.5ha → 11.6ha

担い手集約化率 0.0% → 93.5%

～すでに完了した基盤整備地区の波及効果を期待～
この手法を茶園地域で横展開

- ① 地域計画の協議の中で、基盤整備をテーマの一つにする。
- ② 基盤整備を目標地図に反映し、合意までの期間短縮、円滑な事業実施を目指す。

地域計画の策定に向けた取組事例

集落営農地帯における地域計画の取組と、次世代の集落営農を担う者の確保

滋賀県竜王町、(農)庄米工房

認定農業者	52経営体 うち集落営農法人19	農地面積	1,283ha	主な農畜産物	水稻・麦・大豆・肉牛
-------	---------------------	------	---------	--------	------------

地域の現状・課題

- ・ 竜王町は滋賀県の琵琶湖の東岸に展開する湖東平野に位置する
- ・ 面積は44.55km²で農用地は約29%
- ・ 平野部では良質な近江米と麦・大豆をブロックローテーションで作付け
- ・ 畜産は近江牛発祥の地として有名
- ・ 農業集落は27で、全てに営農組織があり、そのうち農事組合法人は19経営体
- ・ 農業の担い手の高齢化や後継者の確保が課題
- ・ 農業振興ビジョン（長・短期計画）を策定し、新たな農業振興をスタート



(農)庄米工房の経営概要

・ 庄米工房は、竜王町の北部に立地。当法人は、庄集落内の全農家23戸による出資にて設立。集落内のすべての水田農地（24.5ha）を当法人が経営。



・ 「庄村の田んぼは庄村で守る」を合言葉に水稻の共同機械利用と麦の協業を行う庄農業生産組合を平成7年に設立。平成22年に経営の安定と営農体制の強化、発展を目指して、現在の法人へ移行。



竜王町における地域計画の取組

【課題】 地域計画策定の動機付けと取組支援

- ・ コロナ禍で減少した集落内の話合いの再開と動機付け
- ・ 農業者だけでなく自治会等の参画
- ・ 進捗管理や集落と個別経営体との調整

【取組概要】

- ・ 町の農業振興ビジョンに地域計画と、圃場の大区画化など将来展望の提示
- ・ 交付金等を活用し集落活動を活性化
- ・ 自治会役員等を含めた研修会の開催
- ・ 集落と大規模個別模経営体との調整
- ・ 町と農業委員・県・JAの連携による集落別の取組点検や話し合いの支援



中間確認会で取組点検

(農)庄米工房の次世代を担う者の確保に向けた取組

【課題】 法人組合員の高齢化・後継者の確保

・ 高齢の組合員の後継家族（30代～40代）7名と30代の組合員3名を合わせた計10名で「青年会」を組織化。

・ 青年会自ら、各会員に農作業を割当。ベテランオペレーターの指導の下、円滑に農作業技術を習得する機会を創出。

・ お揃いの作業着制作やスマートフォンアプリのグループ登録等による青年会内の仲間意識の醸成。



田植作業講習会

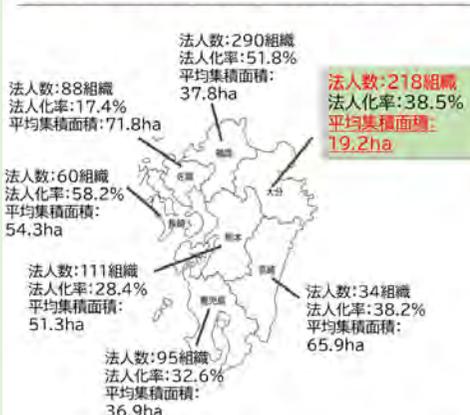


おそろいのジャンパー

地域計画の策定に向けた取組事例

地域計画と集落営農法人連携の親和性				JA大分中央会	
-------------------	--	--	--	---------	--

大分県法人数 (法人化率)	218 (38.5%)	平均集積面積	19.2ha	豊後大野市 の農業算出額	野菜(ピーマン、甘藷、白ネギ) 32億円、米21億円、畜産20億円
------------------	----------------	--------	--------	-----------------	--------------------------------------

<h3>大分県の現状・課題</h3> <p>●地域計画を策定する上で、集落営農は重要な存在だが、集落営農自体の存続も懸念される状況。</p> <p>●集落機能の維持を求めてきた集落営農法人の機能は、単純に個人や法人に転換することは困難。</p> <p>●基幹的農業従事者の平均年齢は2020年時点で70歳であり平均年齢から考えて、今があり方を見直す最後のチャンス。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>九州各県の集落営農法人数、法人化率、平均集積面積</p>  <p>大分県: 法人数:218組織、法人化率:38.5%、平均集積面積:19.2ha</p> </div>	<h3>集落営農法人の今後の経営発展・継承に対する意向</h3> <p>●大分県では集落営農法人に対するアンケートを実施。</p> <p>●6割の法人が人手不足を実感。特にオペレーター、補助作業、畦畔・水管理において、人手不足が生じている。</p> <p>●園芸品目の導入・生産面積の拡大達成の為の課題は労働力不足の解消である。</p> <p>●後継者がいるので心配がないと回答した法人は1割強。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>今後の経営発展・継承に関する集落営農法人の意向</p> <ul style="list-style-type: none">  園芸品目導入 49法人  生産面積の拡大 131法人  新たな担い手への経営委譲 46法人  他法人との連携・統合 38法人 </div>
--	--

<h2>豊後大野市における3集落営農法人連携の取組</h2>	<h2>今後の展開</h2>
--------------------------------	----------------

<p>【課題】各法人とも現在の体制での営農継続には懸念はあるが合併・統合を前提とした協議には参加しづらい。</p> <p>●まず優先的に考えたことは今の営農活動を止めないことを目的に相互で助け合える内容の協議を提案。</p> <p>●各法人の組合員の数・年齢・有資格、保有農機の情報共有。米・麦・大豆ごとの作業スケジュールを共有し、作業時期のズレが見つかれば人材共有を提案。埋まらない部分について外部労働力の活用や労力軽減資材を推進。</p> <p>●客観的な目線から持続可能な経営体への進化を目的に協議参加者を大分県・振興局・豊後大野市・JA大分中央会・JA全農おおいた・JAおおいたとした。</p>	<p>●集落営農を交えた地域計画の協議をする場合も、相互の集落営農の現状と将来的なビジョンの共有が、“将来の地域の農業を担う者”の具体的な話合いに発展する可能性あり。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;">  <p>現状の共有 3法人で人手不足の状況、保有機械、収支状況等を共有</p> <p>人の共有 人手が不足する作業・時期を明確化し、共有方法を協議</p> <p>機械の共有 保有機械の共有に加えて、今後の購入計画も協議</p> <p>営農計画の共有 各法人の目標、経営状況を共有。また、青色申告書類等を見て、経営目標を定める。</p> </div>
---	---

地域計画の策定に向けた取組事例

都市的地域での地域計画策定に向けた取組みと課題について

大阪府交野市
(星田地区)

農業を担う者数

52経営体

農地面積

7.6ha

主な農畜産物

米、野菜

地域の現状・課題

- ・ 地区内農地の6割は70歳代以上が耕作しており、うち6割弱が後継者未定。貸し付け希望の農地は1haに満たず、5年後も引き続き自ら耕作する農地は7.5割で、今後も自ら耕作する意向の農業者が多い。
- ・ 集落全体が農業振興地域外の市街化調整区域となっており、周辺では大型商業施設が建設されている等、農地の転用の期待も大きい中、どうやって農地を守っていくかが課題。



取組を進める中で特に苦労した点

- ・ **農業者の地域計画の必要性への理解**
様々な地域課題を地域の話合いで抽出し、その解決方を検討することの必要性を訴えた。
- ・ **地域計画が権利抑制とならないことへの理解**
農地転用が出来ないといった「権利抑制」が生じないことを説明。また、転用申請前に必要となる当該農地の地域計画からの除去（地域計画の変更手続き）については簡素化することも可能と説明。
- ・ **部分的な計画策定も地域の話合いの結果としてはやむなし**
府道沿いなど転用許可基準を満たす農地の耕作者の意向が確認できなくても、合意形成できている範囲で地域計画を策定することとする。

将来の地域農業の方向性と取組経緯

- ・ 地域の魅力は、都市的地域の中でも農業を含む緑があること。
- ・ 様々な意見がある中で、農地を農地として維持しながら、地域の皆で守るための最適な方策を検討していくこととなった。

【経緯】

- 令和3年7月：農家意向調査、現況地図作成
- 令和3年11月：集落全員に調査結果報告会を開催
- 令和4年8月：代表者決定会議。
- 令和5年3月～：集落での協議（現時点で計4回）。

今後の取組方向

計画策定そのものよりも、策定の過程の中で地域に将来を話し合う場を作り、**地域の話合いが継続していることが、一番の成果。**

地域の話合いが自主自立で継続するのであれば、**地域ぐるみで農地を守っていく取組みを促進していく。**

